

泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

泉南アスベストの早期解決 国はいますぐ決断を！



控訴審の法定に入廷する原告ら
(11月17日)

去る11月17日1陣訴訟の控訴審第1回期日が開かれました。当日は、満員の傍聴の中、原告2名から病状の進行や早期解決を待ち望んでいる切実な思いが語られました。弁護団からも、泉南地域の石綿紡織業の激甚な石綿飛散や深刻な被害実態が写真や映像を使って述べられ、最後に、「裁判所は紛争を解決するためにある」「裁判所のリーダーシップを」と裁判所に解決勧告を強く要請しました。これを受けて、裁判所は、まだ検討が終わっていないとしてこの日には解決勧告を行いませんでしたが、早期解決、早期審理の意向であり、次回1月13日には、裁判



弁論のあとの報告集会にもたくさんの方が参加し、評価や今後の方針を熱心に討議

次回には「裁判所の考え方を示す」と明言

所としての考え方を示すことを初めて明らかにしました。泉南アスベスト被害の早期救済は一刻の猶予もありません。私たちは、引き続き、裁判所が次回期日には解決勧告を出すことを強く要請しています。

仙谷官房長官、 参議院予算委員会で答弁

19日の参議院予算委員会において、泉南アスベスト裁判への対応を問われた仙谷官房長官は、国が原判決の不満点を控訴審で主張、立証しているとしながらも「今後、

細川厚生労働大臣も、 控訴審での解決に言及

裁判所がいろんな方針を出すと思われるので・・・できるだけ早く解決しよう国としても努力したい」と旨を答弁しています。

10月21日の参議院厚生労働委員会では、細川厚生労働大臣も泉南アスベスト裁判について、「できるだけ早い解決を私も望んでいる・・・この第2審の裁判の過程におきまして、公正で国民の皆さんの理解も得られるような、そういう解決を目指して取り組んでいきたい」と答弁しました。

国会議員の皆さん
政府関係者の皆さん
厚労省・環境省の皆さん
今こそ国が積極的に、泉南アスベストの解決に動くことが求められています。
私たちは、改めて切にそのことを訴えます。



泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

早期解決にむけての原告たちの訴え(第二弾)

南 和子

三好石綿の工場の窓から換気扇で噴出される石綿で真っ白になった畑で働いた父は農民だけれども、医師からは「石綿工場に働いていたのか」と聞かれるほど肺を悪くしました。13年間寝たきりになりました。私は看護と家事と子育てで疲れ果て、「早う死に」と口走つてしまいました。父は、涙ながらに「もう少しのいのちや堪忍してくれ」と言いました。苦しくて足をばたつかせ、暴れまわつて、「この苦しみを訴えてくれ」と言い残して死にました。

裁判官のみなさんはこの思いを真摯にうけとめて一刻も早い解決をお願いします。



大阪・泉南アスベスト国賠訴訟とは

大阪府泉南地域では、約100年にわたつて石綿紡織業が発展し、戦前から地域ぐるみのアスベスト被害が広範かつ深刻に進行しました。2006年5月、石綿工場の元従業員や家族、近隣住民などが、アスベスト被害について国の責任を問う全国初の国賠訴訟を提起。2010年5月19日、大阪地裁は国の責任を認め、26人に総額約4億3500万円の賠償を命じました。国が控訴したため原告も控訴し、第1陣訴訟(原告31人・被害者26人)が大阪高裁に、第2陣訴訟(原告30人・被害者21人)が大阪地裁に係属中です(2010年10月現在)。

江城正一

びまん性胸膜肥厚で苦しんでいますが、酸素を離せないだけでなく、湯船には入れません。風呂にゆつくり入りたいし、咳や痰で何度も目が覚めることなくぐっすり眠りたいです。

国が控訴した時は本当に残念で、怒りが湧いてきました。国は私たちを見殺しにしようと思いましたが、国の暴力だと思いました。生きていこうに解決してほしいです。私たちに時間はありません。早く解決してください。心からお願ひします。

古川昭子

4人の子どもを育てるため、朝早くから夜遅くまで石綿工場に働き続けました。その間に友達はみんな石綿の病気で死んでいきました。私も

堺の近畿中央病院に行つて診察を受けるたびに「悪くなつていく」と言われ、次はどう言われるか心配です。どうかお願いします。いま生きている人が欠けることがないうちがいい返事が

もらえるように、裁判所をお願いしたいです。

青木初子

父青木善四郎は、昨年12月、アスベスト肺により他界しました。入院が長くなり、死期が近いと悟つたのか、父は外泊を希望し、1週間外泊することになりました。自宅に帰つて、ベッドの手すりを強く握りしめて、動けない身体で背中を折るようになって苦しみました。身体を震わせのたうちまわりました。それから24時間後父は帰らぬ人となりました。

この裁判は父のいのちをかけたたかいでしたが、残念ながら父の願いはかなっていません。控訴審では父の肺の病気の原因が国にあることを認めていただきたいのです。

石川チウ子

私は都会にあこがれて、隠岐の島から大阪にでてきて石綿工場に働きました。工場はいつも真っ白でした。私はびまん性胸膜肥厚の診断を受けていますが、とくにここ数年は、咳や痰が続きます。毎日続くようになりました。階段を上るのに、途中で1、2分休憩しないと登れなくなり、一日も早く解決してください。

磯田るみ子

私は21歳のとき、友人の誘いで石綿工場に働くことになりました。当時は石綿が身体に悪いなどは全く知りませんでした。石綿を扱うことができず服についたまま帰宅してしまいました。私は偶然胆石の検査の時に肺がんが早期でみつかり手術をしました。摘出しましたから、ちよつと動く息苦しくありません。がんの転移が心配です。

国がまだ争うということに納得できません。早く解決してほしいと思います。

岡田陽子

赤ん坊のころに石綿工場で育てられましたから、母親が労基署の診断をうけたとき、自分の肺にも石綿があると聞かれ、いずれば母のように息が苦しいと泣き暮らす日が来ると思い、不安で仕方ありませんでした。裁判がはじまつてからも私の病状は進み、酸素ボンベが離せなくなり、看護婦の仕事もできません。

私の病気は認められませんでした。が、入退院を繰り返す母をみて、雨の中でも、着て泣きながら、「控訴しないで」と訴えたのに国は控訴しました。国はあと何人死んだら責任を認めるのでしょうか。

一日も早い解決のため皆さま力を貸してください。